

## 平成25年度 国立大学法人九州大学の年度計画

[平成25年3月29日 文部科学大臣届出]

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

###### ① 学士課程

(教育内容及び方法)

1. 平成26年度に開始される基幹教育を踏まえ、学位プログラムごとに、学士課程のカリキュラムを整備する。
2. 各学部の教育方針に従って、幅広い学修を保証するために、全学教育、学部専攻教育の教育内容を充実する。
3. 学生参画型、双方向型、体験型等の課題探求能力等に配慮した教育を実施する。
4. 教材の整備・開発のための学内支援体制を整備する。

(教育の成果)

5. 学部等ごと学位プログラムの到達目標とカリキュラムの整合性の検討を踏まえ、カリキュラム評価（アセスメント）を実施する体制の整備を行う。
6. 学部等の特性に応じた教育の成果に関するデータを継続的に収集する。
7. 教育の成果に対する評価に関するデータを継続的に収集する。

###### ② 大学院課程

(教育内容及び方法)

8. 学位プログラムの到達目標とカリキュラムの整合性を検討する。
- 9-1. 各学府において、各課程の趣旨に沿った充実した研究指導、論文作成指導を行う。
- 9-2. 学外機関等と連携を図り、インターンシップ等の実践教育を行う。
10. 学際的教育を充実するために、学内の組織横断型教育や他大学・機関等と連携した共同プログラムを実施する。

(教育の成果)

11. 組織としての教育の成果を評価するために、学生の学習状況・研究活動を把握する取組を実施する。
12. 学府ごとの特性に応じた教育の成果に関するデータを継続的に収集する。
13. 教育の成果に対する国内外からの評価に関するデータを継続的に収集する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教育組織・実施体制)

14. 新しい発想に基づき情報の管理・提供に関する課題を解決し発展させる人材を育成するライブラリーサイエンス専攻博士後期課程を設置する。また、入学定員の適正化を図るため、人文科学府博士後期課程及び法科大学院の入学定員変更を行う。さらに、本学の教育目的を実現するために、必要に応じて教育組織の新設・再編等の検討を行う。
15. 教養教育、基礎教育、教育の国際化を踏まえた学士課程教育の実施体制の充実のため基幹教育院の整備を行う。

(教育活動の改善)

16. 教育内容・方法を改善するために、学習成果等のデータの分析を行う。
17. 教育活動の改善に関する学内外の取組の評価・分析を行い、教職員の職能開発のための取組を行う。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 18-1. 学生の自主的学習支援のための取組を実施する。
- 18-2. 学生の課外活動等支援のための取組を実施する。
19. 学生の進路・キャリア形成に役立つ正課内外の多様な取組・支援を実施する。
20. 学生生活を円滑にするための取組を実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ①研究水準・成果

(基礎研究)

21. 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」などの学内支援制度による基礎研究に対する支援を実施することにより、研究者の自由な発想に基づく基礎研究を積極的に推進する。

(課題研究)

22. 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」などの学内支援制度を実施することにより、国家的・社会的政策課題に対応する大型の競争的資金の新規獲得を図るとともに、進行中のプロジェクトにおいても独創的・先端的な研究を推進する。

(新領域への展開)

23. 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」などの学内支援制度により、分野横断型の研究課題や学際的、学融合的なプロジェクトを推進する。

#### ②成果の社会還元

24. 国内及び国際的な産学官連携をさらに展開するため、共同研究部門、組織対応型連携による研究プロジェクト等の創出と研究活動のマネジメントを行う。また、本学の研究成果の海外への情報発信を積極的に行い、技術移転を推進する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ①研究組織及び実施体制

(組織)

25. 各研究院・研究所・センター等が有する多様な研究資源を活用した学問分野をリードする研究を推進し、その研究理念・目的に沿った活動を推進するとともに、学府・研究院制度を活用した研究組織及び主幹教授制度にもとづく先導的学術研究拠点を編成する。

(人事)

26. 公正で透明性の高い審査体制による九州大学テニュアトラック制を継続し、優れた研究者を厚遇し、支援を行う。また、科学技術人材育成費補助金等による女性研究者の比率を高めるための事業を推進する。

(共同利用)

27. 大学が保有する最先端研究施設・設備等の共同利用を実施する。

#### ②研究支援体制

(支援体制)

28. 高水準の学術研究活動を支援し、研究マネジメントを行う専門人材であるリサーチ・アドミニストレーターを学術研究推進支援機構に配置する。

(養成)

29. 優れた若手研究者を養成するために、九州大学テニユアトラック制を継続して実施する。また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」や科学技術人材育成費補助金などの支援制度の運用により、優れた若手研究者・女性研究者を養成するための支援を実施する。

(評価と支援)

30. 優れた研究者を育成するために、能力や業績に応じた公正な評価を行う主幹教授制度などを推進する。

### 3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

31. 地域イノベーション創出に係る産学官連携プロジェクトの構築及び社会のニーズに対応したセミナー等を実施する。

32. 部局等の学内開放事業情報の一元的管理及び発信を積極的に推進する。また、機器等の学外利用の促進を図る。

33. 自治体、産業界、他大学等との連携事業に係る支援活動及び情報発信を強化する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(教育の国際化)

34. 海外の大学との教育交流プログラムを検証し、再構築や拡充等の検討を行う。

35. 学士課程国際コースの運営体制を検証し、効率的な運用の方策を検討する。

36. 教員のための「英語による教授能力」養成プログラムを検証し、必要な見直しを行うとともに、外国人留学生・研究者サポートセンターのより一層の充実を図る。また、グローバル30財政支援終了後の体制を見据えた外国人教員の雇用を促進する。

(学術・学生交流)

37. 短期海外留学プログラムを検証し、内容を充実させる。

38. 留学フェア等海外でのプロモーション活動を一層充実させる。前年度のアジア人財資金構想プログラムの自立化を踏まえ、プロジェクトの成果を生かした就職支援を行う。また、留学生に対する日本語教育のあり方の見直しを行う。

39. 海外同窓会活動を通じた海外広報活動を強化する。

40. 中国、韓国、ASEAN諸国との交流に重点を置きながら、日英産学連携スキーム「RENKEI」や日米研究インスティテュート「USJI」を活用した世界レベルでの研究交流の拡充を企画する。

(国際協力と産学連携)

41. 前年度に策定した、国際的な産学官に係る連携ポリシー、知財戦略及び共同研究・受託研究の業務フローにより連携研究活動の創出と支援をさらに行う。

42. 従来行ってきた国際協力の取組を検証し、新たな協力体制を確立する。

### (3) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(附属図書館)

43. 学習・教育活動におけるニーズを反映させた蔵書構築をはかるとともに、能動的学修(アクティブラーニング)環境の整備を行う。
44. 各学問分野の資料の整備と収蔵環境の改善をはかるとともに、機関リポジトリ等による学術情報発信機能を強化する。
45. 伊都キャンパス移転のための資料移転準備をすすめるとともに、能動的学修環境の整備を柱とする新中央図書館基本計画を策定し、図書館移転計画を円滑に実施する。

(情報統括本部)

46. 第2期中期目標期間における情報政策のアクションプランに基づき、継続して情報環境の整備及びサービスを実施する。また、情報政策委員会においてアクションプランの実施に係る自己点検・評価を行う。

### (4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(高度先進医療の提供)

- 47-1. 昨年度作成した素案を基に、退院在宅医療支援教育プログラムを作成するとともに、退院調整ラウンドを充実させ退院支援を推進する。
- 47-2. 昨年度作成した評価指標により救命救急センターのスタッフ教育の習得度評価を実施し、教育内容を見直す。
- 47-3. 都道府県がん診療連携拠点病院として、がんの治療情報を更新し、解析した予後情報を含むがん登録情報を公開するとともに、新たにがん臨床指標の情報を収集する。
- 47-4. 油症治療の推進のために、油症の実態調査を充実させるとともに、海外のダイオキシン研究機関と連携し、国際研究ネットワークを構築する。
- 47-5. 東アジア医療機関とのネットワーク整備に向けた現状調査を行うとともに、感染予防対策に関する人材育成プログラムを作成する。
48. アジア地域を中心とした双方向の国際遠隔医療教育ネットワークを拡充するとともに、院外の国際医療を推進する機関と連携し、外国人及び海外在住・滞在邦人患者に対する標準的な受入れマニュアルを整備する。
49. 遺伝子治療、細胞療法及び分子医療の臨床試験を継続するとともに、再生医療の臨床試験開始に向けた準備を継続する。

(安全安心な医療体制の強化)

- 50-1. 昨年度試行したクオリティマネジメント計画の見直しを行う。
- 50-2. 昨年度更新した電子クリティカルパスシステムを検討し、運用操作マニュアルを作成する。
- 50-3. 医療安全管理の活動について検証し、更なる見直しを行う。
51. 患者満足度調査などの調査を継続するとともに、新たな調査も実施し、患者サービスの改善を行う。また、広報活動について患者視点による調査を実施し、見直しを行う。

(全人的医療人育成のための教育の充実)

52. 昨年度作成した全人的医療人育成教育プログラム(臨床指導者コース・医療人コース)を試行する。

(運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立)

53. 副病院長をサポートする事務支援体制並びに各種会議及び委員会で実施した改善方策の点検・評価を実施するとともに、教職員の意見を病院運営に反映する方策として導入した情報共有システムの検証を行う。
54. 昨年度に引き続き、管理会計システムのデータ活用を行うとともに、新たな病院経営改善方策を実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(組織)

55. 本学の各専門分野の強みや特色，社会的役割を明確化し，それらを伸長していくための戦略を総長を中心に部局と連携しながら検討する。
56. 大学改革活性化制度等の運用を通じて，戦略的，集中的に本学の資源を教育研究組織の改革に投入し，社会や学問の変化に迅速に対応する。

(人材)

- 57-1. 教員について，戦略的な人事制度の整備に向け，引き続き必要に応じて既存の制度の統廃合を含めた雇用形態の見直しを行うとともに，すでに整備した雇用形態が機能しているか検証を行う。
- 57-2. 事務職員及び技術職員のキャリアパスについて，運用状況等を検証し，必要に応じて見直しを行う。また，既に見直しを行った人事（採用）制度を運用し，引き続き必要に応じて見直しを行う。
58. 現行の研修プログラムの検証・改善を行い，新たな研修プログラムを実施する。
- 59-1. 教員業績評価について，平成24年度に引き続き教員業績評価支援システムの改善を行うとともに，各部局での評価活動及び評価結果の活用を促進する。
- 59-2. 事務系職員業績等評価については，前年における評価の有効性の検証結果及びこれまでの実施状況等に基づき，更なる問題解決・改善を行うとともに，研修により評価者の育成を図る。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

60. 伊都新キャンパスへの移転の進捗状況等も踏まえ，引き続き事務組織，業務，人員配置等，事務体制の在り方を総合的に検討し，見直しを行う。
61. 全学的な業務改善を継続的に行い，共通業務の一括処理，情報技術の活用，契約業務の適正化等を推進する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

62. 外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会，学内説明会等，学術研究推進支援機構を中心に外部資金獲得のための支援策を検討，策定するとともに，継続して実施する。また，学内予算配分方針に基づき，外部資金等の獲得に向けた取組に対して重点配分を継続するとともに，外部資金の獲得状況等を踏まえた配分効果の検証を行う。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

64. 管理的経費実績の公表及び分析を引き続き行うとともに、昨年度試行した新たな経費抑制方法を導入する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

65. 土地・建物については、これまでに行ってきた利用率向上のための施策の成果を検証するとともに、その結果を基に必要な応じた見直しを行う。資金運用については、学内資金の収支を分析するとともに滞留資金を可能な限り圧縮し、より多くの運用益を獲得するための取組を実施する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(質保証と改善の推進)

66. 大学の諸活動に関するデータ収集を効率的に行う各種データベースの利用促進およびデータの収集機能の強化のため、評価関連システムの改善を行う。

67. 自己点検・評価を着実に実施するとともに、機関別認証評価受審のための体制を整備し部局における教育研究活動に関するデータを収集する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(説明責任)

68. 教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を積極的に学内外に発信する。

## V キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(研究・教育環境)

69. 平成27年度理学系移転に向け、施設整備に着手するとともに、IV工区幹線道路整備に係わる実施設計・開発協議を着実に進行。また、文系地区基本設計を策定する。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング(確認業務)を適正かつ着実に実施する。

70. 大橋地区等の既存キャンパスにおける教育・研究・診療環境の整備・充実を図る。PFI事業施設の維持管理等のモニタリング(確認業務)を適正かつ着実に実施する。

71. タウン・オン・キャンパスの環境を充実させるため、(財)九州大学学術研究都市推進機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場として、学内外周辺施設の充実を図る。

(施設設備の有効活用と効率化)

72. 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギー消費量の「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。また、省エネルギー型機器等の導入・更新を展開する。

73. 施設設備の劣化診断に基づく修繕計画の策定及びスペース管理システムの運用による施設の利用状況調査を実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

74. 平成24年度に作成した素案を基に新たな環境安全衛生管理体制を決定した上で、役員

会等関係委員会に附議等を行い、当該管理体制のための取組を実施するとともに、その取組を通して各事業場の安全・衛生委員会がより主体的、組織的に活動するための環境整備を行う。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

75. 学生・教職員の法令遵守に対する意識向上を図るため、前年度に引き続き、部局・委員会等において、法令遵守に係る周知・研修活動、防止対策を行う。

76. 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を実施する。また、情報統括本部において、情報セキュリティ管理システム(ISMS)マニュアルにより、内部監査及び情報資産リスクアセスメント評価等を継続的に実施すると共に、学内へのISMSによるセキュリティ向上の広報・普及活動を行う。

### 4 広報・百周年記念事業に関する目標を達成するための措置

(広報)

77. 本学の広報戦略に基づき、特に学内における情報収集の機能を高め、多様な媒体・手法を通じて本学の情報を広く国内外への情報発信を行うとともに情報収集・発信機能の充実を図る。

(百周年記念事業)

78. 百周年記念事業における寄附金で創設した九州大学基金による基金強化事業及び支援助成事業を着実に実施する。また、百年史の編纂を継続して行う。

## VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

108億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

①農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部（福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか 面積4,369.55㎡）を譲渡する。

②農学部附属農場の土地の一部（福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ムタ田2410番1外 面積3,956.20㎡）を譲渡する。

### 2 重要な財産を担保に供する計画

①九州大学病院「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学

病院の敷地について担保に供する。

②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。

## IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容		予定額	財 源
・馬出団地	システム創薬リサーチセンター	総額 20,341	施設整備費補助金 (16,756)
・伊都団地	研究教育棟 I 施設整備事業 (PFI)		長期借入金 (3,378)
・伊都団地	生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舍 I 施設整備等事業 (PFI)		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (107)
・伊都団地	実験施設等施設整備事業 (PFI)		自己収入 (100)
・馬出団地	総合研究棟改修 (旧医学部基礎 A 棟) 施設整備等事業 (PFI)		
・伊都団地	理学系総合研究棟施設整備等事業 (PFI)		
・馬出団地	自家発電設備整備		
・春日原団地他	ライフライン再生Ⅱ (電気設備等)		
・塩原団地	総合研究棟改修 (芸術工学系)		
・伊都団地	加速器施設等		

・伊都団地	理学系実験施設等		
・伊都団地	国際村		
・馬出団地	防災機能強化（水の確保）		
・伊都団地	カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所第2研究棟		
・大型特別機械整備費	強磁性材料ナノクラスター評価システム		
	口腔組織再生機構解明システム		
	バイオマス組織細胞機能解析システム		
	多機能スマートグリッド研究システム		
	低炭素化技術開発を支える3次元マルチスケール構造解析システム		
	トランスオミクス解析システム		
	微細電子線描画・高速ディープドライエッチング装置システム		
	プラズマ乱流統合計測システム		
	環境災害問題を予見する人類史科学のための高精度同位体分析システム		
	前臨床試験対応疾患モデル動物クリニックシステム		
	ICTを活用した学習環境の改善事業		

・教育研究力強化基盤整備費	九州地区の国立大学法人（10法人）等における評価・IR人材の育成とシステム情報のネットワーク構築（九州「大学IR機構」）に係る共有情報システムの基盤整備事業		
・病院特別医療機械整備費	検体検査自動化システム 高精度放射線治療システム X線診断システム 手術システム		
・小規模改修			

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

- 公正で透明性の高い審査体制による九州大学テニュアトラック制を継続し、優れた研究者を厚遇し、支援を行う。また、科学技術人材育成費補助金等による女性研究者の比率を高めるための事業を推進する。
- 高水準の学術研究活動を支援し、研究マネジメントを行う専門人材であるリサーチ・アドミニストレーターを学術研究推進支援機構に配置する。
- 優れた若手研究者を養成するために、九州大学テニュアトラック制を継続して実施する。また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」や科学技術人材育成費補助金などの支援制度の運用により、優れた若手研究者・女性研究者を養成するための支援を実施する。
- 教員のための「英語による教授能力」養成プログラムを検証し、必要な見直しを行うとともに、外国人留学生・研究者サポートセンターのより一層の充実を図る。また、グローバル30財政支援終了後の体制を見据えた外国人教員の雇用を促進する。
- 教員について、戦略的な人事制度の整備に向け、引き続き必要に応じて既存の制度の統廃合を含めた雇用形態の見直しを行うとともに、すでに整備した雇用形態が機能しているか検証を行う。
- 事務職員及び技術職員のキャリアパスについて、運用状況等を検証し、必要に応じて見直しを行う。また、既に見直しを行った人事（採用）制度を運用し、引き続き必要に応じて見直しを行う。
- 現行の研修プログラムの検証・改善を行い、新たな研修プログラムを実施する。
- 教員業績評価について、平成24年度に引き続き教員業績評価支援システムの改善を行う

とともに、各部局での評価活動及び評価結果の活用を促進する。

○事務系職員業績等評価については、前年における評価の有効性の検証結果及びこれまでの実施状況等に基づき、更なる問題解決・改善を行うとともに、研修により評価者の育成を図る。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数（役員及び任期付き職員を除く）	3,674人
任期付職員数	973人

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 38,077百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成25年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	41,755
施設整備費補助金	16,756
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	5,507
国立大学財務・経営センター施設費交付金	107
自己収入	46,339
授業料及び入学生検定料収入	10,672
附属病院収入	35,015
財産処分収入	100
雑収入	552
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,798
引当金取崩	160
長期借入金収入	3,378
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	440
計	128,240
支出	
業務費	83,243
教育研究経費	46,073
診療経費	37,170
施設整備費	20,341
船舶建造費	0
補助金等	5,507
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,798
貸付金	0
長期借入金償還金	5,351
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	128,240

[人件費の見積り]

期間中総額38,077百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「運営費交付金」のうち,平成25年度当初予算額38,843百万円,前年度よりの繰越額のうち使用見込額2,912百万円。

「施設整備費補助金」のうち,平成25年度当初予算額1,647百万円,前年度よりの繰越額のうち使用見込額15,109百万円。

## 2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	109,058
經常費用	109,058
業務費	92,104
教育研究経費	18,239
診療経費	18,304
受託研究経費等	6,324
役員人件費	187
教員人件費	25,986
職員人件費	23,064
一般管理費	3,781
財務費用	966
雑損	0
減価償却費	12,207
臨時損失	0
収益の部	110,579
經常収益	110,579
運営費交付金収益	38,681
授業料収益	8,848
入学金収益	1,455
検定料収益	273
附属病院収益	35,491
受託研究等収益	7,984
補助金等収益	3,878
寄附金収益	3,443
財務収益	15
雑益	5,204
資産見返運営費交付金等戻入	1,577
資産見返補助金等戻入	2,036
資産見返寄附金戻入	1,662
資産見返物品受贈額戻入	32
臨時利益	0
純利益	1,521
目的積立金取崩益	92
総利益	1,613

注) 総利益(1,613百万円)の要因は、附属病院における借入金元金償還額相当の収入と減価償却費との差額及び固定資産取得等によるもの。

### 3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	236,756
業務活動による支出	96,512
投資活動による支出	103,589
財務活動による支出	8,039
翌年度への繰越金	28,616
資金収入	236,756
業務活動による収入	104,387
運営費交付金による収入	38,843
授業料及び入学金検定料による収入	10,672
附属病院収入	35,015
受託研究等収入	9,997
補助金等収入	5,507
寄附金収入	3,801
その他の収入	552
投資活動による収入	98,163
施設費による収入	16,862
その他の収入	81,301
財務活動による収入	3,378
前年度よりの繰越金	30,828

別表（学部の学科，学府の専攻の名称と学生収容定員）

文学部	人文学科	640人
教育学部		200人
法学部		800人
経済学部	経済・経営学科	620人
	経済工学科	380人
理学部	物理学科	236人
	化学科	268人
	地球惑星科学科	192人
	数学科	226人
	生物学科	196人
医学部	医学科	648人
	（うち医師養成に係る分野 648人）	
	生命科学科	48人
	保健学科	548人
歯学部	歯学科	329人
	（うち歯科医師養成に係る分野 329人）	
薬学部	創薬科学科	200人
	臨床薬学科	180人
工学部	建築学科	240人
	電気情報工学科	632人
	物質科学工学科	672人
	地球環境工学科	600人
	エネルギー科学科	396人
	機械航空工学科	676人
芸術工学部	環境設計学科	152人
	工業設計学科	192人
	画像設計学科	152人
	音響設計学科	152人
	芸術情報設計学科	160人

農学部	生物資源環境学科	916人	
人文科学府	人文基礎専攻	55人 〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 23人〕	
	歴史空間論専攻	69人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 29人〕	
	言語・文学専攻	69人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 29人〕	
	比較社会文化学府	日本社会文化専攻	108人 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 60人〕
		国際社会文化専攻	112人 〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 60人〕
		人間環境学府	都市共生デザイン専攻
	人間共生システム専攻		49人 〔うち修士課程 22人〕 〔博士後期課程 27人〕
	行動システム専攻		64人 〔うち修士課程 34人〕 〔博士後期課程 30人〕
	教育システム専攻		65人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 27人〕
空間システム専攻	77人 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 21人〕		
実践臨床心理学専攻	60人 (うち専門職学位課程 60人)		
法学府	法政理論専攻		185人 〔うち修士課程 134人〕 〔博士後期課程 51人〕

法務学府	実務法学専攻	230人 (うち専門職学位課程 230人)
経済学府	経済工学専攻	70人 (うち修士課程 40人 博士後期課程 30人)
	経済システム専攻	96人 (うち修士課程 54人 博士後期課程 42人)
	産業マネジメント専攻	90人 (うち専門職学位課程 90人)
理学府	物理学専攻	124人 (うち修士課程 82人 博士後期課程 42人)
	化学専攻	181人 (うち修士課程 124人 博士後期課程 57人)
	地球惑星科学専攻	124人 (うち修士課程 82人 博士後期課程 42人)
数理学府	数理学専攻	168人 (うち修士課程 108人 博士後期課程 60人)
システム生命科学府	システム生命科学専攻	270人 (うち博士課程 270人 (5年一貫制))
医学系学府	医学専攻	428人 (うち博士課程 428人)
	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)
	保健学専攻	70人 (うち修士課程 40人 博士後期課程 30人)
	医療経営・管理学専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)
歯学府	歯学専攻	172人

		(うち博士課程 172人)
薬学府	創薬科学専攻	134人 〔うち修士課程 110人 博士後期課程 24人〕
	臨床薬学専攻	10人 (うち博士課程 10人)
	医療薬科学専攻(注1)	14人 〔うち修士課程 0人 博士後期課程 14人〕
	創薬科学専攻(注1)	12人 〔うち修士課程 0人 博士後期課程 12人〕
工学府	物質創造工学専攻	106人 〔うち修士課程 76人 博士後期課程 30人〕
	物質プロセス工学専攻	87人 〔うち修士課程 60人 博士後期課程 27人〕
	材料物性工学専攻	87人 〔うち修士課程 66人 博士後期課程 21人〕
	化学システム工学専攻	100人 〔うち修士課程 70人 博士後期課程 30人〕
	建設システム工学専攻	72人 〔うち修士課程 48人 博士後期課程 24人〕
	都市環境システム工学専攻	80人 〔うち修士課程 56人 博士後期課程 24人〕
	海洋システム工学専攻	66人 〔うち修士課程 42人 博士後期課程 24人〕
	地球資源システム工学専攻	64人 〔うち修士課程 40人 博士後期課程 24人〕
	エネルギー量子工学専攻	92人 〔うち修士課程 56人 博士後期課程 36人〕

	機械工学専攻	181人	
			〔うち修士課程 124人〕
			〔博士後期課程 57人〕
	水素エネルギーシステム専攻	87人	
			〔うち修士課程 60人〕
			〔博士後期課程 27人〕
	航空宇宙工学専攻	96人	
			〔うち修士課程 60人〕
			〔博士後期課程 36人〕
芸術工学府	芸術工学専攻	259人	
			〔うち修士課程 184人〕
			〔博士後期課程 75人〕
	デザインストラテジー専攻	71人	
			〔うち修士課程 56人〕
			〔博士後期課程 15人〕
システム情報科学府	情報学専攻	122人	
			〔うち修士課程 80人〕
			〔博士後期課程 42人〕
	情報知能工学専攻	135人	
			〔うち修士課程 90人〕
			〔博士後期課程 45人〕
	電気電子工学専攻	158人	
			〔うち修士課程 110人〕
			〔博士後期課程 48人〕
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻	116人	
			〔うち修士課程 74人〕
			〔博士後期課程 42人〕
	物質理工学専攻	116人	
			〔うち修士課程 74人〕
			〔博士後期課程 42人〕
	先端エネルギー理工学専攻	104人	
			〔うち修士課程 68人〕
			〔博士後期課程 36人〕
	環境エネルギー工学専攻	79人	
			〔うち修士課程 52人〕
			〔博士後期課程 27人〕
	大気海洋環境システム学専攻	93人	
			〔うち修士課程 60人〕

		( 博士後期課程 33人 )	
生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	157人 ( うち修士課程 100人 ) ( 博士後期課程 57人 )	
	環境農学専攻	231人 ( うち修士課程 150人 ) ( 博士後期課程 81人 )	
	農業資源経済学専攻	41人 ( うち修士課程 26人 ) ( 博士後期課程 15人 )	
	生命機能科学専攻	248人 ( うち修士課程 212人 ) ( 博士後期課程 36人 )	
	生物産業創成専攻	42人 ( うち博士後期課程 42人 )	
	統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	72人 ( うち修士課程 60人 ) ( 博士後期課程 12人 )
		ライブラリーサイエンス専攻	23人 ( うち修士課程 20人 ) ( 博士後期課程 3人 )
オートモーティブサイエンス専攻		63人 ( うち修士課程 42人 ) ( 博士後期課程 21人 )	

(注1)当該専攻は、学府の改組により修士課程の学生募集を停止したものである。